



議案第三十二号

福山地区ほ場整備事業（地区再編農業構造改善事業）計画について

次のおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十六年三月十一日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾六年参月廿参日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

一 事業の名称及び工事名

ほ場整備事業（地区再編農業構造改善事業）福山地区ほ場
整備工事

二 施行場所

三朝町大字福山地内

三 工事の概要

区画整理 十三九ヘクタール
暗渠排水 十三九ヘクタール

四 事業費

一二九九〇〇〇〇円

五 事業の実施方法

請負

六 工事の時期

昭和五十六年度から三箇年間